

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	14 (契約番号: 2402C00067)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	デジタル交換機保守契約:1式	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成23年12月27日
	入札書等締め切り日	:平成24年2月16日
	開札日	:平成24年3月5日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
「仕様書の見直し等」のうち、従事者に必要な資格が適切とは言え切れないと見受けられるが、概ね一者応札・応募の改善取り組みは実施されている。翌年度以降の契約においても引き続き一者応札・応募の改善取り組みを継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約監視委員会のコメントを踏まえ、従事者に必要な資格について見直しを行うこととするが、次回(平成25年度)の契約は、既に官報掲載後28日が経過しており公平性及び透明性の観点から見直すことは困難であるため、平成26年度の契約で見直すこととする。また、一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	26 (契約番号: 2406C00047)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	コバルト60線源購入及び使用済み線源の引取り:1式	
契約締結日	平成24年5月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益社団法人日本アイソトープ協会	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年2月27日
	入札書等締め切り日	:平成24年3月13日
	開札日	:—
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(一般競争入札に対して導入しているため対象としていない)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	53	(契約番号: 2402C00223)
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	臨界計量管理用計算機のソフトウェア(レンタル) : 1式	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	: 平成24年1月20日
	入札書等締め切り日	: 平成24年2月6日
	開札日	: -

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(一般競争入札に対して導入しているため対象としていない)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	66	(契約番号: 2402C00354)
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成24年度 核燃料物質の運搬等に係る業務請負 : 1式	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	エイ・ティ・エス株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	: 平成24年1月31日
	入札書等締め切り日	: 平成24年2月15日
	開札日	: -

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(一般競争入札に対して導入しているため対象としていない)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。

契約監視委員会のコメント

「仕様書の見直し等」のうち、技術要件(応募要件)が適切とはいえないと見受けられるが、概ね一者応札・応募の改善取り組みは実施されている。翌年度以降の契約においても引き続き一者応札・応募の改善取り組みを継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

次回(平成25年度)の契約では、技術要件(応募要件)を見直すこととする。また、一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	110	(契約番号: 2402C00846)
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	金属磁性体コーティング :1式	
契約締結日	平成24年5月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東芝	
入札経緯及び結果	公告開始日	: 平成24年4月12日
	入札書等締め切り日	: 平成24年4月27日
	開札日	: -

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(一般競争入札に対して導入しているため対象としていない)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	154	(契約番号: 2402C03359)
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	臨界計量管理用計算機のソフトウェア(レンタル) :1式	
契約締結日	平成24年9月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	: 平成24年8月6日
	入札書等締め切り日	: 平成24年8月21日
	開札日	: -

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(一般競争入札に対して導入しているため対象としていない)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	230 (契約番号: 2404C00609)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「もんじゅ」の安全性に関する総合評価(原子炉容器設備・換気空調設備等)(その2):1式	
契約締結日	平成24年8月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱重工工業株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年6月16日
	入札書等締め切り日	:平成24年7月2日
	開札日	:-

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(一般競争入札に対して導入しているため対象としていない)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	231 (契約番号: 2404C00611)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	「もんじゅ」の安全性に関する総合評価(2次冷却系設備等)(その2):1式	
契約締結日	平成24年8月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東芝	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年6月16日
	入札書等締め切り日	:平成24年7月1日
	開札日	:-

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(一般競争入札に対して導入しているため対象としていない)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	248 (契約番号: 2405C00087)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	ITER超伝導体の保管 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	山九株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年2月8日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年3月2日
	開 札 日	: 平成24年3月23日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直し、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	249 (契約番号: 2405C00264)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	ITERダイバータ実規模プロトタイプ用炭素繊維複合材の製作 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年7月27日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	東洋炭素株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年6月9日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年7月6日
	開 札 日	: 平成24年7月27日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものであるため対象としていない)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直し、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	275 (契約番号: 2410C00034)	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価方式)	
契約の件名及び数量	車両運転管理業務請負契約(平成24年度):1式	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	人形峠原子力産業株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年2月2日
	入札書等締め切り日	:平成24年2月29日
	開札日	:平成24年3月15日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間の確保が不十分であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から20日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
受注者準備期間を十分確保していなかったため次回以降の契約で改善しつつ、引き続き機構における一者応札・応募の改善に向けた取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
「受注者準備期間」を十分に確保していなかったが、概ね一者応札・応募の改善取り組みは実施されている。翌年度以降の契約においても引き続き一者応札・応募の改善取り組みを継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
次回(平成25年度)の契約では、受注者の準備期間を十分確保することとする。また、一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	276 (契約番号: 2410C00037)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	厚生施設運営管理業務:1式	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	人形峠原子力産業株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年2月11日
	入札書等締め切り日	:平成24年3月2日
	開札日	:平成24年3月16日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間の確保が不十分であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
受注者準備期間を十分確保していなかったため次回以降の契約で改善しつつ、引き続き機構における一者応札・応募の改善に向けた取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
「受注者準備期間」を十分に確保していなかったが、概ね一者応札・応募の改善取り組みは実施されている。翌年度以降の契約においても引き続き一者応札・応募の改善取り組みを継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
次回(平成25年度)の契約では、受注者の準備期間を十分確保することとする。また、一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。